

放課後子どもひろばふかさわ外5施設の指定管理者募集に係る質問回答書

	質問	回答
1	【募集要項】7-(3) 記載の通り、説明会に参加しなかった団体は応募できないという理解で合っていますか。	ご認識のとおりです。
2	【仕様書】8-(5) コーディネーターの施設での放課後児童支援員もしくは補助員としての勤務はどの程度必要など基準はありますか。	勤務時間数は定めていません。
3	【仕様書】22-(3) 積算基礎に指定管理者本部にかかる経費（人件費等）が含まれていないということは、仕様書にお示しいただいた指定管理料（同22-（1））とは別に、お支払いいただくことになりますか。 あるいは、その経費は積算に含んでいないということでしょうか。 ※こども家庭庁による「放課後対策パッケージ」を踏まえ、育成支援体制強化のために「積算していないことはない」という認識です”	指定管理者本部にかかる経費（人件費等）は、「人件費及び物件費等」に含みます。
4	【仕様書】22-(1) 要支援、要配慮児童のための加配の予算、あるいは育成支援体制強化加算、処遇改善など、記載のない指定管理料等が発生することはありますか。 決まっている場合には、それぞれの金額を教えてください。	天災等の理由により別途、負担金等をお支払いすることはございます。 要支援児童のための加配については回答9を参考ください。
5	【仕様書】23 休所等というのは具体的にどのような事態を想定しているか教えてください。	自然災害、感染症の流行、施設の不具合、行政指導・命令等を想定しています。
6	【仕様書】別表2 フェンス、水飲み場とは具体的にどの施設のどの部分を指しているのか、図面でお示しいただけますか。	水飲み場は、別添1をご確認ください。フェンスは、図面には明記していませんが、建物の外構として設置しているフェンスを指します。

7	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの学年別のひろば・家の登録児童数をそれぞれ教えてください。(令和7年6月1日時点)	令和7年6月1日における各施設の学年別ひろば・家の登録児童数は、次のとおりです。						
			ふかさわ 子どもの家	子どもひろば ふかさわ	たまなわ こどもの家	子どもひろば たまなわ	せきや こどもの家	子どもひろば せきや
		1年	30	54	25	25	17	40
		2年	25	51	36	25	13	39
		3年	27	54	28	27	11	39
		4年	6	43	25	16	8	17
		5年	5	21	8	28	1	13
		6年	0	8	16	11	1	7
8	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの職員（各指定管理者の直接雇用）について、統括責任者・統括支援員・放課後児童支援員・補助員・コーディネーターの人数を教えてください。(令和7年6月1日時点)	令和7年6月1日における各施設の職員（各指定管理者の直接雇用）について、統括責任者・統括支援員・放課後児童支援員・補助員・コーディネーターの人数は、次のとおりです。						
			ふかさわ		たまなわ		せきや	
		統括責任者	1人		1人		1人	
		統括支援員	2人		2人		2人	
		支援員	5人		14人		7人	
		補助員	11人		5人		7人	
		コーディネーター	3人		0人		0人	
9	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれの施設ごとの学年別のひろば・家の要支援児童の登録児童数をそれぞれ教えてください。(令和7年6月1日時点)	令和7年6月1日における各施設の学年別の子どもひろば・子どもの家の要支援児童の登録児童数は、次のとおりです。						
			ふかさわ 子どもの家	子どもひろば ふかさわ	たまなわ こどもの家	子どもひろば たまなわ	せきや こどもの家	子どもひろば せきや
		1年	1	2	1	0	0	2
		2年	2	1	0	0	1	0
		3年	1	2	0	1	0	2
		4年	0	2	0	0	2	0

		5年	0	2	0	0	0	0
		6年	0	0	0	0	0	0
		なお、上記の要支援児童の定義は、令和7年度に鎌倉市が指定管理者と締結している「放課後かまくらっ子要支援児童等対応推進業務委託契約（単価契約）」に定める要支援児童と同義としています。 また、前述した契約で定める要支援児童とは、以下のいずれかに該当する児童のことをいいます。 （1）特別支援学級に在籍する児童 （2）障害者手帳（身体・精神・療育）の交付を受けた児童 （3）要保護児童対策地域協議会による支援を受けており、当協議会により個別支援の必要があると判断された児童 （4）通級指導教室を利用する児童 （5）放課後デイサービスを利用する児童						
10	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの学年別のひろば・家の平均利用児童数をそれぞれ教えてください。（令和6年度実績）	ご質問の「平均」がどのような算出基準によるものかが不明なため、正確な回答が困難です。						
11	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの早朝利用の実績を教えてください（令和6年実績）	令和6年度における各施設の早朝利用の実績は、次のとおりです。						
		ふかさわ		たまなわ		せきや		
		174回		204回		114回		
12	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの延長利用の実績を教えてください（令和6年実績）	令和6年度における各施設の延長利用の実績は、次のとおりです。						
		ふかさわ		たまなわ		せきや		
		934回		1,563回		1,537回		
13	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの任意延長（早朝・夜間ともに）の実績を教えてください（過去5年度間）	過去5年度間における各施設の任意延長（早朝・夜間ともに）の実績は、次のとおりです。						
			ふかさわ		たまなわ		せきや	
		過去5年度 早朝・夜間	0件		0件		0件	
14	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの仕出し弁当提供の実績を教えてください（令和6年度実績）※夏休みだけ、長期休みごと、など	令和6年度における各施設の仕出し弁当提供の実績は、次のとおりです。						
			ふかさわ		たまなわ		せきや	
		夏休み	392		517		196	
		冬休み	47		0		19	
		春休み	90		0		68	
15	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとのおやつ手配者を教えてください（令和7年6月時点）※保護者会、施設、など	令和7年6月における各施設のおやつ手配者は、次のとおりです。						
		ふかさわ		たまなわ		せきや		
		施設		施設		施設		

16	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとのおやつ単価等を教えてください (令和7年6月時点) ※1回 100 円、月2,000 円、保護者会費に含まれているなど	令和7年6月における各施設のおやつ単価は、次のとおりです。		
		ふかさわ	たまなわ	せきや
		1,450 円/月 保護者会費	1,700 円/月	1,500 円/月 保護者会費
17	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの保護者会主催のプログラムを教えてください (令和6年度実績)	令和6年度における保護者会主催のプログラムは、次のとおりです。		
		ふかさわ	たまなわ	せきや
		ふかさわ祭り (保護者会費)	なし	アイスの日、夏休みのプール行事、クリスマス会
18	ふかさわ、たまなわ、せきや、それぞれ施設ごとの保護者会役員数を教えてください (令和7年6月1日時点)	令和6年度における保護者会役員数は、次のとおりです。		
		ふかさわ	たまなわ	せきや
		5名	なし	4名
19	【仕様書】6-(4) 乳幼児の受け入れは指定管理期間内は記載の時間から変化はないということでしょうか。	乳幼児の受け入れ時間は、原則仕様書のとおりとしますが、各施設における現在の実施状況やその地域の要望に合わせながら、必要に応じて運用を変更する場合があります。		
20	【仕様書】7-(1) 「施設の運営に関する業務」イと「その他」アが矛盾することはないか。プログラム関係者等の依頼により鎌倉市の承認を得てイベント等の案内の配布・掲示などは可能か。	7-(1)イは、個別の利益を追求するような活動を排除することを目的としており、放課後かまくらっ子場において営利目的や宗教的勧誘に利用することを避け、児童の健全な育成を妨げないようにするための規定です。その他アは、一般的に公共の福祉や地域社会の情報提供を目的としており、特定の団体の利益や宗教目的の勧誘ではないため矛盾はありません。青少年課から施設に対して、市の後援事業や共催事業の案内の掲示を依頼することがございます。 プログラム関係者等の依頼により鎌倉市の承認を得てイベント等の案内の配布は可能です。しかし掲示については、限られた掲示スペースを子ども達の作品等の掲示に当て、保護者に子ども達の日々の取り組みを知ってもらうことを優先するためお認めできない場合があります。		
21	【仕様書】7-(2) 「子どもの家の利用の承認等に関する業務」エに記載の入退室システムは、各施設、現在どのようなものを使用しているのか教えてください。	各施設の入退室システムは、プロポーザル審査に影響する可能性があるため、回答は控えさせていただきます。		
22	【仕様書】9-(12) 現在の各施設の現金の取り扱い状況について教えてください。(小口現金、利用料、保険料、保護者会費など)	令和6年度における各施設の現金取り扱い状況は、次のとおりです。		
		ふかさわ	たまなわ	せきや
		保険料	保険料	保険料

23	【仕様書】12 市が主催する会議研修の開催実績および各施設職員の参加人数および職名について教えてください。(令和6年度実績)	令和6年度における市が主催した会議研修の開催実績および各施設職員の参加人数および職名は、次のとおりです。			
			ふかさわ	たまなわ	せきや
		統括責任者会議	統括責任者 1名	統括責任者 1名	統括責任者 1名
		鎌倉市主催研修	統括責任者、 統括支援員、 支援員、 補助員 計14名	統括責任者、 統括支援員、 支援員、 補助員 計18名	統括責任者、 統括支援員、 支援員、 補助員 計11名
24	【仕様書】4 ふかさわとたまなわが床面積が異なるなかで利用定員が同じあること、および利用定員が同じであり利用児童数はたまなわの方が多くにも関わらずたまなわの登録児童数が多い理由(計算方法)を教えてください。	シンポジウム			
			統括責任者、 統括支援員、 支援員 計6名	統括責任者、 統括支援員、 支援員 計5名	統括責任者、 統括支援員 計3名
		利用定員の算出方法は床面積ではなく、有効面積(実際に日常的に活動できる空間)で算出しています。			
		また、たまなわの登録児童数が多い理由は、「鎌倉市子どもの家条例施行規則」第2条第3項にもとづき算出しており、利用児童数と比例しないためです。			
25	【仕様書】22-(1) 利用料収入見込の積算根拠をお教えてください。	利用料収入見込みは、利用定員数に利用料金を掛け合わせた金額と、早朝と延長利用料の実積の総和です。			
26	【仕様書】24-(3) (ウ)に記載の謝礼は誰に対するものでしょうか。コーディネーターとはこの時点では雇用契約を結ばない方(人件費として発生させない方)が望ましいでしょうか。	合同保育等準備委託契約期間内に引継ぎを行うコーディネーターに対する謝礼です。仕様書上では雇用契約を締結することを想定していませんが、雇用契約を締結するか否かは指定管理者に一任します。			
27	【仕様書】別表4 法令等の変更の欄を見ると、例えば児童福祉法の改正などにより施設で必要になった計画などは市がその対応について責務を負うということで認識はありますか？	ご認識のとおりです。			

28	【募集要項】 5 積算にあたっては加配職員や処遇改善等は含める認識に相違ないか。また、加配職員は各施設何名見込めばよいかが教示いただきたい。	ご認識のとおりです。加配職員の見込みは回答9をご参考いただき積算ください。			
29	【募集要項】 8 事業計画書については、参考書式があり、書式内に「別紙可」とあるが、参考書式を活用したうえで別紙添付か、もしくは必要項目が網羅されていれば参考書式使用しないことも可能かが教示いただきたい。	項目が網羅されていれば参考書式を使用しないことも可能です。			
30	【仕様書】 4 積算にあたっては子どもの家は利用定員、登録上限どちらを根拠として積算をするかが教示いただきたい。子どものひろばは利用人数等の職員配置について別表3に記載があるが、各施設の参加児童数目安はあるかが教示いただきたい。 また、指定管理期間中に根拠としていた数字の変更があった場合に協議等により指定管理料の変更は認められるかが教示いただきたい。 例) R 8年度：利用定員80名 R 9年度：利用定員 120 名	積算方法は貴社に一任します。子どもの家の利用人数は仕様書4（1）を参照してください。子どもの家の職員配置は仕様書8（8）のとおりです。 ご質問の根拠としていた数字の趣旨が不明なため正確な回答が困難です。なお、仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、市と指定管理者で協議のうえ決定します。			
31	【仕様書】 22 アフタースクールにかかる地域団体等への謝礼金の基準額及び現在、各施設では年間どの程度謝礼の発生する活動を行っているかが教示いただきたい。	講師は5,000 円／回とし、準備、片付け、移動時間及び交通費を含むものとします。また、サポーターは3,000 円／回とし、準備、片付け、移動時間を含むものとし、交通費は支給しません。支給対象とするサポーターは最大4名までです。プログラムは週に1回程度実施していただきます。 過去3か年分における各施設のプログラム講師、サポーターへの報償費は、次のとおりです。			
			ふかさわ	たまなわ	せきや
		令和6年度	723,738 円	368,000 円	385,000 円
		令和5年度	736,000 円	345,000 円	406,400 円
令和4年度	709,000 円	338,000 円	387,500 円		
32	【仕様書】 22 傷害・賠償保険の基準は設定されているかが教示いただきたい。	基準はありません。			

33	【仕様書】別表2 別表2に維持管理水準の記載はあるが、日常管理が基本であり、月・年単位での実施基準等はない認識で相違ないか。外部委託等を行って管理すべき項目がある場合はご教示いただきたい。(廃棄物処理、機械警備、各種点検等)	回答37、42をご参考ください。			
34	職員には何名の正社員が在籍しているのか、その方の役職（統括責任者、支援員等）	令和7年6月1日における各施設の正社員とその役職は、次のとおりです。			
		ふかさわ	たまなわ	せきや	
		0名	0名	計3名 うち統括責任者1名 統括支援員2名	
35	過去3か年分の人件費（給与・交通費）の実績をご教示願います。	過去3か年分における各施設の人件費（給与・交通費）の実績は、次のとおりです。			
			ふかさわ	たまなわ	せきや
		令和6年度	30,073,575円	39,069,844円	22,814,226円
		令和5年度	30,375,369円	36,168,259円	24,778,302円
		令和4年度	30,941,138円	32,606,256円	24,956,921円
36	任意延長時間の人件費の積算について、任意延長時間は常に仕様書に定められた職員を配置することが求められますでしょうか。	ご認識のとおりです。			
37	過去3か年分の物件費（消耗品費、光熱水費、修繕料、電信料、備品、遊具、傷害保険料、賠償保険料、機械警備費及び入退室管理システムに係る費用等）実績を、施設別にご教示願います。	過去3か年分における各施設の物件費は、次のとおりです。			
			ふかさわ	たまなわ	せきや
		令和6年度	4,148,006円	5,324,688円	6,089,037円
		令和5年度	5,645,866円	4,490,643円	4,008,331円
		令和4年度	5,421,933円	6,173,722円	3,825,011円
38	過去3か年分の利用料金の年間減免実績（件数、減免額）を、施設別にご教示願います。	過去3か年分における利用料金の年間減免実績（件数、減免額）は、次のとおりです。			
			ふかさわ	たまなわ	せきや
		令和6年度	11件 77,000円	75件 493,500円	8件 56,000円
		令和5年度	8件 48,000円	49件 255,000円	8件 48,000円
		令和4年度	7件 35,000円	60件 240,000円	3件 15,000円

39	子どもの健康状態、発達の状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別に把握したうえで、職員を加配するとの記載がありますが、現行の加配状況を、施設別にご教示願います。	現行の加配状況は日によって異なります。どの施設においても要支援児童の利用予定日に1名加配していることが多いです。				
40	各施設における単位数をご教示願います。	ご質問の「各施設における単位数」につきましては、学童施設の実際の利用人数は日々変動しており、施設ごとに異なる状況があることから、正確な回答が困難です。なお、支援の単位の考え方については、「鎌倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」第10条第4項のとおりです。				
41	1年生から6年生までの基本的な下校時間をご教示ください。	個別の下校時間は市として公表はしていませんが、おおむね1時半から3時半を下校時間とお考え下さい。				
42	各施設における、廃棄物処理方法についてご教示ください。	各施設における廃棄物処理方法は、次のとおりです。				
		<table> <tr> <th>ふかさわ</th><th>たまなわ</th><th>せきや</th></tr> <tr> <td>業務委託</td><td>業務委託</td><td>業務委託</td></tr> </table>	ふかさわ	たまなわ	せきや	業務委託
ふかさわ	たまなわ	せきや				
業務委託	業務委託	業務委託				
43	参考書式をお示しいただいておりますが、弊社独自の様式を用いて作成・提出をすることは可能でしょうか。 また、事業計画書に関しては、ふかさわ、たまなわ、せきやを分けずに同一様式で記載し、施設区別が分かるような内容でよろしいでしょうか。	項目が網羅されていれば参考書式を使用しないことも可能です。同一様式で記載し、施設区別が分かるような内容で構いません。				
44	直近の納税証明書について、その1又はその3のどちらを提出する必要がありますでしょうか。	直近の納税証明書であり、法人の場合、法人税、法人事業税、法人道府県民税、法人市町村税並びに消費税及び地方消費税が記載されているものであればどちらでも構いません。				
45	各施設の指定管理料及び利用料見込みをお示しいただけますでしょうか。	指定管理料及び利用料収入見込の公表については、放課後子どもひろばふかさわ外5施設の総額のみとなります。				
46	放課後ひろばに関する課税については、人件費、物件費、アフタースクールにかかる地域団体などへの謝金など、全てが課税対象との認識でよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。				
47	統括責任者と統括支援員以外の常勤を雇用する際に、人件費の下限額がありましたらご教示ください。	仕様書22（3）アのとおりです。				

48	令和6年度における各施設の乳幼児の年間利用人数をご教示ください。	令和6年度における各施設の乳幼児の年間利用人数は、次のとおりです。(付き添いも含みます。)		
		ふかさわ	たまなわ	せきや
		149人	1,002人	143人
49	各施設のコーディネーターの雇用形態について、ご教示ください。	各施設のコーディネーターの雇用形態は、次のとおりです。		
		ふかさわ	たまなわ	せきや
		非常勤職員	会計年度任用職員	会計年度任用職員
50	各施設の光熱水費の実績について、ご教示ください。	令和6年度における各施設の光熱水費は次のとおりです。		
		ふかさわ	たまなわ	せきや
		955,876円	1,333,805円	1,072,176円
51	移行準備期間について、職員配置や勤務時間数についてご教示ください。	円滑な引継ぎと安心安全な施設運営ができるよう、引き継ぎに係る新たな人員の配置を行う体制を整えてください。なお、人員に係る諸条件については鎌倉市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年10月条例第21号）第10条に基づいてください。		